

2021  
4月  
No.637

かみきたやま  
広報

# かみきたやま



4/7 上北山やまゆり学園、入園・入学式より

## ■ 主な内容

施政方針	P 2・3
令和3年度上北山村一般会計予算の概要	P 4・5
令和3年3月定例村議会一般質問	P 6
庁内異動等	P 7
主な事業・新規採用職員紹介	P 8
村の出来事	P 9・10

上北山村定住促進事業住宅家賃助成金の概要	P 11
奈良県駐車場思いやり制度	P 12
地方創生臨時交付金実施事業一覧	P 13
年金だより	P 14
診療所だより	P 15
お知らせ	P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

令和3年度  
施策方針



私の政治信条につきましては、「豊かな村作り、住みやすく、住んで良かったと思える村づくり」を掲げております。

それを成す為に村民個々の経済的安定と村全体経済の興隆を図っていく事が基本かつ要諦であると認識し、種々の政治立案にこの考えを反映させていく所存です。

そして、その経済興隆の柱として観光業を据え、様々な波及効果を生み出していきたいと考えています。その為には核となる宿泊施設が必要であり、昨年は皆様方のお力添えによりフォレストかみきたをリニューアルオープン

することができました。心より御礼申し上げます。

【3年度施策】  
■観光産業について

一点目は、フォレストかみきたの運営についてです。現在のところコロナ禍により経営的には厳しい状況ではありますが、今後ともホテル経営を軌道に乗せるべく努力してまいります。

二点目は、特産品加工開発室の利用についてです。利用開始より試行期間を経て本格運用となっておりますが、未だ結果を残せていないことから、課題を洗い出し当初の目標である特産品の開発に道筋をつけたいと存じます。

三点目は、観光メニューの充実と開発についてです。令和2年度と同様に新たな観光ルートの開発と現在ある観光資源の更なる充実を柱とした二つの方向で進みたいと考えてます。

具体的には、新たな観光ルートの開発であります。令和2年度において、未だ大自然の残る白川又領

域に光を当てたいと申し上げましたが、その為の林道維持整備事業を令和3年度から推し進めます。

白川又川以外には、林道椽谷西ノ谷線から又剣山頂へのアクセス道の整備を検討していきたいと思っております。

その他、古道、筏師の道の調査結果を踏まえ、これらの整備を図り観光ルートとしての利用を図りたいと考えています。

このように当村には他より優れた大自然があります。雄大な自然に対し双壁をなすところの清流北山川の利活用につきましても素晴らしいポテンシャルを含んでいます。川の利活用につきましても、上北山村漁業協同組合と相談のうえ、ご理解、ご協力のもと、多方面での利活用を目指していきたいと存じます。

四点目は、和佐又山周辺の整備、ゲレンデ上段のオートキャンプ場の整備、ランドマーク施設として、ゲレンデ中央にある木を利用したデッキ施設の建造を予定しており、令和4年度において、新ヒュッテの築造を

行いたいと考えています。五点目は、住民が心穏より美しい風景づくりを推進したいと考えています。方法として休耕地若しくは耕作放棄地に杏子の苗を植樹する計画です。これにつきましては令和3年度では西原下田の川向いへの植樹を計画しております。加えて、東吉野村のゆず植栽事業を参考に、近場の小さな畑や空き地に杏子苗だけでなく、他の樹種の植樹も検討したいと考えています。

■林業について

森林の持つ機能については、公益的機能が近年評価されていますが、林業者に反映されていないのが現状であります。林業に携わる者、山を守っている者に還元していかないと林業は今以上に魅力のない業種となり、早晩、生業として成り立たなくなると思っています。国においてもこのような危機感からか、森林環境譲与税導入を令和元年度からスタートしました。

今後のこの森林環境譲与税を使った事業を説明申し上げます。

先ずは、フォレストかみきた裏手やその周辺の山林を森林に親しむというコンセプトで森林公園化を目指していきます。

次に、近年の獣害被害対策として、本来獣の生息域であったであろう奥地山林の自然林への更新を行います。具体的には、餌となる堅果類への植え替えを進める事業を図りたいと考えています。

民有林が主体となっていくために、いささか難しいところもありますが、当社が先駆的に開始し、林業の新しい業態見本となりたいと考えています。

このように健康な山づくりの推進を図ると同時に、林業従事者の雇用確保の充実を図っていきます。

これらは、森林組合や地元事業体、併せて林業協議会等のお力をお借りし、林業の活性化を図っていく所存です。

■建設関係について

先ずは、当村の建設業に關しての予算措置については、相変わらず地域間配分

に偏りが見られ厳しい側面があります。また、昨年閣議決定されました国土強靱化5か年計画もまだ途に就いたばかりであり、そのフロー効果については今からだと認識しています。

次に、当村に関係する大型公共工事ではありますが、伯母峯峠トンネル工事については、上北山側トンネル坑口への橋梁工事が令和4年度に完成すると聞いています。その後、トンネル本体工事に着手する工程となります。加えて、上北山村と両隣の三村の設立による国道169号改良促進三村協議会からの報告として、国道169号重要物流道路採択要望につきましては、この6月に奈良県新広域道路交通ビジョン・計画に盛り込んでいただけたという事です。

もちろん、これで採択になったという訳ではありませんが、県や国レベルへの陳情を通して、何とか採択してもらおうと努力してまいります。

また、冒頭で述べたように、観光産業の波及効果を他業種に及ぼしていくとい

う思いのもと白川又流域に光を当てたいと考えています。

これは、流域奥地の原始林を太古の息吹と銘打ち、それを体感してもらおう観光×ニューですが、その為には現在不通となっている林道を復旧させる必要があります。かなり大掛かりな工事になると思いますが、白川又流域を有効に利用するためには必要なものであり、工事によるフロー効果には大いに期待したいと思っています。

同じく、和佐又山周辺整備計画においても、地域経済の活性化に少しでも寄与したいと考えています。

懸案事項として、以前からの要望事項である白川から河合の対岸道路の設置については、令和2年度において白川を起点とした労務対策道を再度検討していく旨をお話いたしました。財源等の問題で滞っている現状であり誠に申し訳なく思っています。

令和3年度においても、引き続き路線設置に向けた取組みを継続したいと考えています。

### ■住民福祉について

一つ目は、タブレット端末による行政情報等のお知らせであります。高齢者の方々もかなり慣れてきて頂いたと報告を受けています。後は、現在ある村民への周知方法について、再度その有効性の検証を行い、効果が低ければ、見直しを進めたいと考えています。

また高齢者の見守りについて、南和広域医療企業団では地域福祉向上の観点から、試験的に電話回線による声掛け事業を行っていましたが、当村はタブレット端末による情報伝達を行っていることから、タブレット端末による見守り機能を追加ができないか検討してまいります。

二つ目は、とちの木センターの利用促進についてです。コロナの影響があるとはいえ、ここ最近、とちの木センターの利用、特に若者による体育館等の利用について停滞していると感じています。様々な課題があるとは思いますが、担当課を交え再度利用促進を図りたいと思います。そして、私が以前から考

えておりました、とちの木センター施設の一部を村の高齢者達が集まり共同生活をしながら余生を送れる施設とする計画であります。

法的な縛りもあり、中々前に進めていない状況であります。私の村政二期目の戒めとして、「初心に帰る」を標榜していることから、再度初心に帰り、「この計画の再検討を先程申し上げた南和広域医療企業団の大きなテーマである在宅医療、在宅での余生の過ごし方等と絡め」行っていきたく存じます。

次に空き家対策についてですが、従前から空き家についてはNPO法人である空き家コンシェルジュを介し空き家の紹介を行ってききましたが、もっと積極的な村からのアピール宣伝も必要であることから、これに対応できる住居を試験的にモデルハウスとして整備し、それを一つの見本として順次増やしていく方向で臨みたいと思います。

これは、移住者に限らず、村民の中で求めたい方がおられればこれにも対応し、また、一戸立ての村営住宅

としても整備していければ、住宅事情も改善されると考えています。

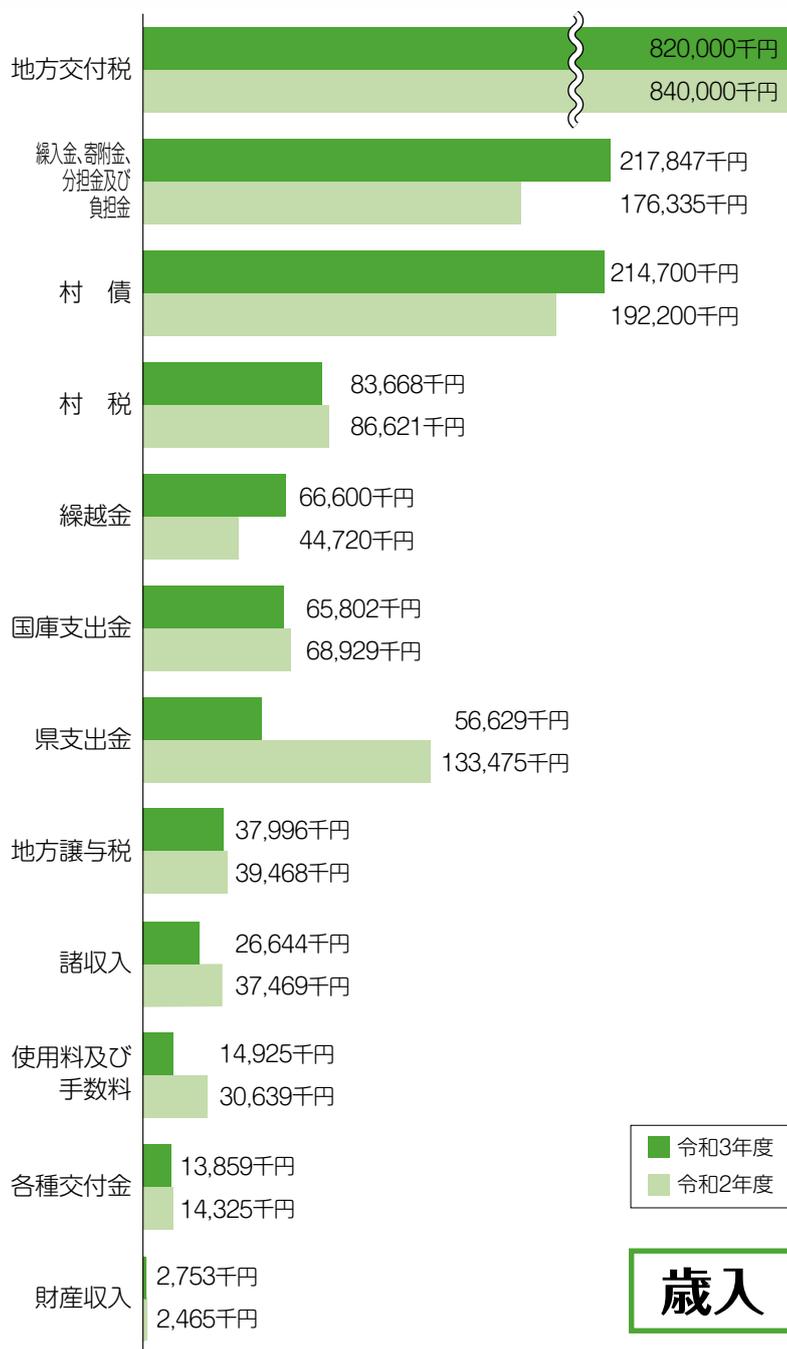
### ■行政について

昨年同様、業務の遂行においてはスピード感をもって事に当たるといふ方針を堅持することは変わりませんが、役場の人事において副村長を奈良県職員から招聘させていただいております。県で培われたガバナンス強化の観点から力を頂けると心より願っています。

結びにあたり、役場業務遂行に当たる心構えとして、上北山村役場職員は、「上北山村のために働く、村民のために働く！」をモットーに議会はもとより村民各位との意思の疎通を十分に図り、常に村民目線で物事に当たり、その上で我が上北山村の賑やかさを取り戻すための業務遂行を私も含め職員共々に邁進していく覚悟であります。議員各位、そして村民各位の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 16億2,142万3千円

(前年度比3%減)



■ 令和3年度  
■ 令和2年度

**歳入**

令和3年度の予算が、3月定例村議会において可決されましたので、予算の概要についてお知らせします。

一般会計は、前年度より4,522万3千円少ない16億2,142万3千円となり、特別会計を含めた総予算額は19億7,057万8千円となりました。

- 地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されるお金
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただくお金
- 繰越金：前年度から持ち越される剰余金
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付される負担金、補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために県から交付される負担金、補助金などのお金
- 地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受ける人に負担していただくお金



歳入には、地方交付税や国庫支出金、村債などの国や県の配分による「依存財源」と、村税や諸収入、使用料及び手数料などの村が自主的に収入できる「自主財源」があり、本年度の依存財源は構成比74.6%の12億898万6千円、自主財源においては、構成比25.4%の4億1,243万7千円となっております。依存財源に頼らざるをえない厳しい財政状況となっております。

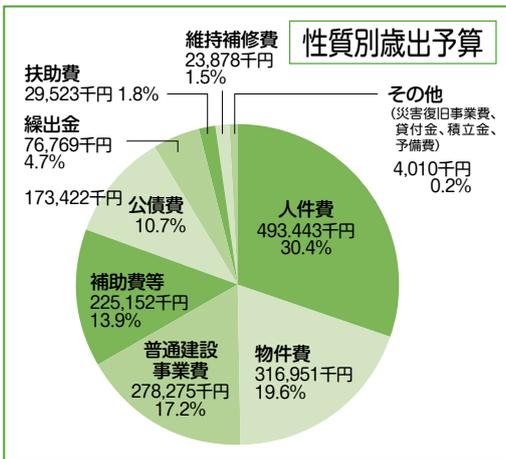
前年度と比較すると、歳入の50.6%を占める地方交付税は8億2千万円で、前年度より2千万円の減額。村債は、過疎対策事業費の増額等により2,250万円の増額。

県支出金は、林道整備事業補助金及び農林施設災害復旧費補助金等の減額により、7,684万6千円の減額となっております。

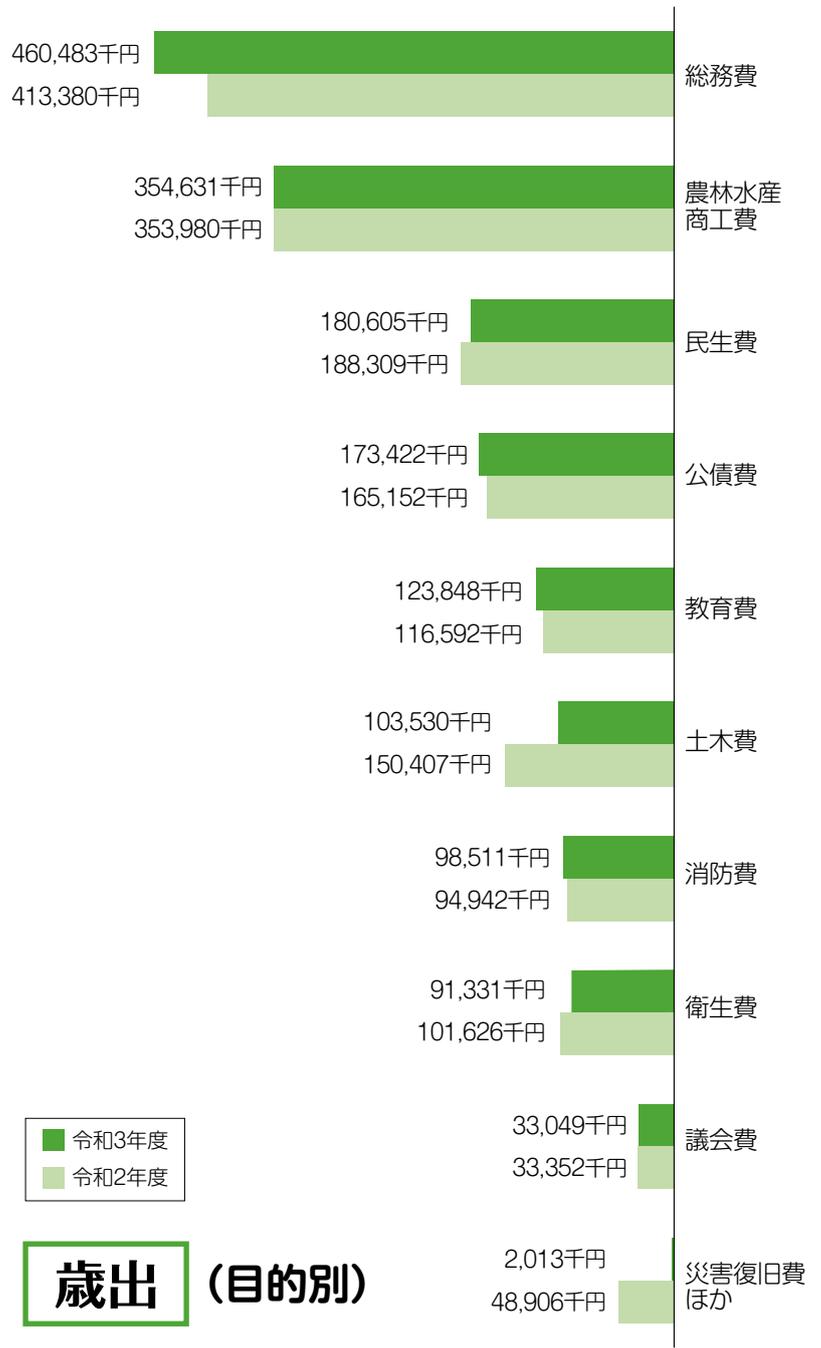
## 歳入

特別会計	予 算 額	前年度比
簡易水道事業	2,334万6千円	- 7.0%
国民健康保険	9,210万2千円	+ 3.7%
国保診療所	8,394万円	+ 17.2%
介護保険	1億3,055万円	+ 3.4%
後期高齢者医療	1,921万7千円	+ 0.1%

**総務費**：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使うお金  
**農林水産商工費**：農林水産業、商工業、観光の振興などに使うお金  
**民生費**：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使うお金  
**公債費**：国などから借り入れたお金（村債）の返済などに使うお金  
**教育費**：小中学校、社会教育や保健体育など教育各般に使うお金  
**土木費**：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使うお金  
**消防費**：消防や防災対策に使うお金  
**衛生費**：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金  
**議会費**：議会の運営などに使うお金  
**災害復旧費**：災害で被災したものを復旧するために使うお金



# 令和3年度 上北山村一般会計予算



## 歳出 (目的別)

行政分野ごとに分類した「目的別歳出」において前年度と比較すると、総務費は、地方創生事業による委託料の増額等により、4,710万3千円の増額。土木費は道路橋梁維持費及び住宅管理費の減額等により、4,687万7千円の減額。衛生費は、南和広域医療企業負担金及び簡易水道事業特別繰出金の減額等により1,029万5千円の減額。災害復旧費は、林道災害復旧費の減額等により、4,689万円の減額となっています。

特別会計において前年度と比較すると、簡易水道事業特別会計は簡易水道維持費の減額等により176万8千円の減額。国民健康保険診療所特別会計は医療用機械器具等購入費の増額等により1,230万9千円の増額。介護保険特別会計は居宅介護サービス給付金の増額等により435万円の増額となつております。



令和3年度

## 3月定例村議会

### 一般質問

3月定例村議会では1人の議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

#### ■小松議員

#### 問 ワクチン接種のスケジュール見通しについて

2019年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症があつたという間に世界中に広まって、日本でも多くの方々が感染しております。

奈良県内の感染者数が現在のところ約3400名、そのうちの97%の3300名の方がほぼ回復をされました。

しかしながら、毎日何名の方が感染をされておられるところですが、本村においては一人の感染者もなく現在に至っております。

これも一重に村長を始め職員の方々、そして村民の方々一人一人が感染症拡大防止に日夜取り組んでおられる証しと、心から感謝を

申し上げる次第です。

しかしながら、いつ感染するかわからない今の現状を打開するにはワクチン接種しかありません。2月17日から医療従事者に対して、先行接種が始まりました。その後、高齢者の接種とさかんに言われていますがワクチンが不足している状況の中で接種体制が構築できない現状だと思えますが、本村の接種スケジュール、見通しをお聞き致します。よろしくお願ひします。



#### ■山室村長

#### 答 ワクチン接種のスケジュール見通しについて

新型コロナウイルスワクチン予防接種については毎日のように報道されており、村民の皆さまにおきま

しても強い関心を寄せられていることと存じ上げております。

村には年末から国より少しずつ予防接種業務についての想定スケジュールやワクチンについての情報が示されてきております。

しかしながら、情報は曖昧で、この段階においても日々変化しており、不明瞭な点が多くあることで皆様には具体的な長期的スケジュールをお示しするのが難しい状況です。今後も変更の可能性が有りますことをご理解の上、現在の進捗状況や新型コロナウイルス接種における村の今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

まず、3月中は準備期間として円滑な接種ができるよう、従事する職員に対してアナフィラキシー対応訓練、接種会場を設営し予防接種のデモンストラーションの実施、手順書の作成また接種券の作成等を行う予定です。村民の皆さまが安心安全に、なおかつスムーズに接種を受けていただけるよう診療所医師とも連携を取りながら検討を続けていくところです。

そしてワクチンにつきましては先般、4月19日の週



までに国から奈良県全体へ22箱が配分され、そのワクチンを全市町村の高齢者人口を元に配分されることが決定されました。

上北山村の4月分のワクチン配分は40バイアルであり、一人当たり2回分の接種換算で100人分のワクチン配分が示されたところです。

今回、4月分に配分されるワクチンが100人分と少量ですので、まずは70歳以上の希望者の方から接種を開始したいと考えております。一番早く接種できるのは4月23日からの3日間で、現在調整しているところです。村民の皆さまには3月下旬には各戸配布の手

ラシ及びタブレットでお知らせする予定です。

今後、ワクチンが十分に配分されるようになれば、65歳以上の接種を開始していきたいと考えているところであり、5月以降になると、ワクチンもさらに多く配分される予定と聞いておりますので、希望する方へ早期に接種できるよう調整を進めてまいります。

なにぶん国からのワクチン配分がいつ、どれくらい配分されるのかが不明瞭ですので、5月以降のスケジュールをこの時点で具体的にお示しすることが難しい状況でありますことご理解いただきませう、よろしくお願ひいたします。



## 新副村長



県から派遣されました、鈴木常太氏が副村長として、4月1日付けで就任しました。

令和3年度4月1日付

庁内異動

※（ ）内は前課・職

### 課長級

■総務課 課長

北岡 孝之

(企画政策課・課長)

■企画政策課 課長

山口 能央

(議会事務局・局長)

### 主幹級

■企画政策課 主幹

森ノ内 圭治

(建設課・主幹)

■議会事務局 局長

徳山 隆友

(保健福祉課・主幹)

■保健福祉課 主幹

山本 日出夫

(住民課・主幹)

■建設課 主幹

辻井 隆之

(建設課・主査)

■建設課 主幹

久米 毅

(建設課・主査)

■住民課 主幹

廣野 哲也

(教育委員会・主査)

### 主査級

■教育委員会 主査

奥田 信行

(企画政策課・主査)

■建設課 主査

東 直樹

(総務課・主査)

### 主事級

■企画政策課 主事

阪口 祐祐

(建設課・主事)

■ツリーズかみきた 主事

中岡 宏太

(企画政策課・主事)

■建設課 主事

大西 俊行

(保健福祉課・主事)

### 主事補級

■住民課 主事補

畑中 奈央

(企画政策課・主事補)

■総務課 主事補

濟木 稚子

(出納室・主事補)

■出納室 主事補

吉住 琉雅

(住民課・主事補)



■総務課 主事補

野中 賢斗

(新規採用職員)

■企画政策課 主事補

三橋 直人

(新規採用職員)

■診療所 主事補

廣野 亜香里

(新規採用職員)

### 退職者 令和3年3月31日付

■総務課 課長

岡 周示

(企画政策課・主査)

■住民課 主査

岡 幸代



### 教職員人事異動のお知らせ (敬称略)

#### ■やまゆり学園

【転出】（ ）内は転出先

高山 翔伍

(王寺町立王寺小学校)

木原 恵

(黒滝村立黒滝小学校)

朝倉 文代

(下北山村立

下北山小中学校)

#### 【退職】

林 信子

【着任】（ ）内は前勤務先等

水谷 翔太

(大淀町立

大淀緑ヶ丘小学校)

小泉 進一郎

(新規採用職員)

西田 瑠奈

(新規採用職員)

山本 可南美

(新規採用職員)

# 令和3年度 主な事業

## 新規事業

- ・林道白川又線整備事業  
6,353万4千円
- ・和佐又山全体整備事業  
4,269万円
- ・上北山温泉解体・周辺整備事業  
2,297万7千円
- ・桜の平団地改修事業  
894万円

## 継続事業

- ・林道サンギリ線改良事業  
2,187万1千円
- ・村道和佐又～伯母峯線災害防除事業  
2,052万円
- ・橋梁長寿命化修繕事業  
1,437万円
- ・村道和佐又～大峯線災害防除事業  
1,027万円

## 令和3年度

### 新規採用職員と新しい地域おこし協力隊を紹介します



のなか けんとう  
**野中 賢斗 (25歳)**

出身地：奈良県

総務課に配属となりました、野中賢斗です。事務職は初めてで慣れないことも多いですが、挫けることなく、今日よりいい明日があると信じて毎日努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



みつはし なおと  
**三橋 直人 (23歳)**

出身地：大阪府

4月から企画政策課に配属となりました、三橋直人です。まだまだ至らない点は多くありますが、村民の方のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

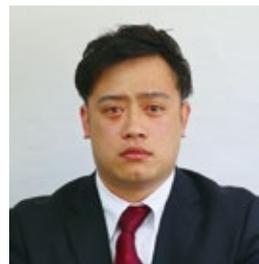


ひろの あかり  
**廣野亜香里 (20歳)**

出身地：三重県

保健福祉課 診療所に配属となりました。至らない点も多く、ご迷惑をお掛けすると思いますが、一歩ずつ頑張っていきたいと思っております。これからよろしくお願いいたします。

#### 新規地域おこし協力隊員



とし じんた  
**土居 甚太 (25歳)**

出身地：京都府

はじめまして、このたび上北山村の地域おこし協力隊にはいりました土居甚太です。上北山村は、協力隊のホームページではじめて知り、右も左もわからないので実際に足を運び村民の方々との交流や活動を通して、上北山村の魅力を知っていき発信していけたらなと思っております。どうか温かい目でご指導のほどよろしくお願いいたします。

# 「やまゆり学園」入園式・入学式



4月7日(水)、上北山やまゆり学園にて入園・入学式が行われました。やまゆり保育園に3名、やまゆり学園に1名が入園・入学しました。

**令和3年度入園児**  
 中本 鮎利(なかもと あゆと)  
 島津江好美(しまづえ このみ)  
 金岩 航生(かねいわ こうせい)

**令和3年度入学生**  
 吉田 暖人(よしだ はると)

新型コロナウイルス感染症予防のためマスク姿での入学・入園式となりました。マスク姿で表情がわかりにくくながらも、入場の際には、緊張しているのが伝わってきましたが、写真撮影をするときには笑顔を見ることができました。校歌斉唱の際にはマスクに負けないように声を出して歌っていました。



## 村の出来事 Topics



### 聖火リレー

東京五輪の聖火が11日、和歌山県から奈良県に引き継がれ4月11日、12日の2日間県内で聖火リレーが行われました。初日の11日には田垣内蓮さんが聖火ランナーとして橿原市内コースを笑顔で走りました。



### あまご解禁

3月19日はあまごの解禁日でした。あいにくの天気となりましたが、今年も数多くの方が解禁日から釣りを楽しんでいました。



### 消防団長任命式

4月5日(月)、村長より小松広一氏を上北山村消防団の団長に任命する辞令が交付されました。

また、副団長には阪口英二氏が留任、新たに松島克典氏が就任されました。小松団長のもと村の防火・防災のためにご尽力いただきます。

## 肩腱板断裂について

肩腱板は上腕骨頭を安定させるための筋組織です。老化で痛みます。転倒転落などで腱板が切れることが多いですが、老化が強ければ外傷がなくても断裂することがあります(図)。

症状は肩関節痛と肩挙上困難です。夜間に痛くて眠れないこともあります。

診断は単純X線写真では分かりにくいです。陳旧例であれば肩峰と骨頭の間が短くなっていることで診断できることがあります。超音波診断装置やMRIでは肩腱板は明瞭に描出できるので断裂していると診断することができます。

治療は若年者で外傷により発症した肩腱板断裂の場合は手術療法が行われる場合が多いです。近年、内視鏡の技術と手術器具の進歩により関節鏡により腱板を縫着することが出来るようになってきました。しかし広範囲の腱板断裂の場合は切開による縫合や筋腱を移行、移植する方法や人工腱板を使う方法が行わ

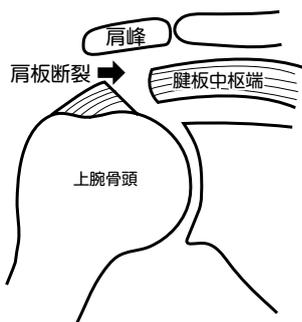
れることが多いです。

高齢者で外傷がなく発症した肩腱板断裂の治療は、まず鎮痛剤、漢方薬、湿布などを使い、局所麻酔薬や炎症を抑える薬を関節に注入します。効果がなければ手術を行います。

肩腱板断裂に似た病気が、いわゆる五十肩です。五十肩とは、靱帯、腱組織が老化により炎症を起し、関節包が狭くなった結果、肩関節の肩関節の痛みや動きの制限が生じている状態です。五十肩は半年から2年くらいでほとんど完治します。

肩の痛みが持続しておられる方は、ぜひ整形外科を受診されることをお勧めします。

奈良県医師会



## 上北山村定住促進事業住宅家賃助成金の概要

60歳未満の方の村内への定住の促進を図るため、村営住宅又は民間賃貸住宅に居住する方に対し、上北山村定住促進事業住宅家賃助成金を創設しました。

(平成29年4月1日施行、令和3年4月改正)

### <内 容>

村内の公的賃貸住宅又は民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の月額から住宅手当の額を控除した額の2分の1の額(その額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を助成します。ただし、助成金の上限は50,000円となります。

(計算例) 家賃55,000円、住宅手当20,000円の場合

$$(55,000 - 20,000) \times 1 / 2 = 17,500 \text{ 円} \approx 17,000 \text{ 円}$$

〔助成金額 17,000円〕

### <対象となる方>

- ・上北山村に住所を有する60歳未満の方  
(年度途中で60歳に達した場合はその日の属する月まで)
- ・村内の公的賃貸住宅又は民間賃貸住宅に入居している方
- ・世帯の全員が村に納付、納入すべき税金及び使用料等滞納していない方
- ・生活保護法による保護を受けていない世帯に属する方



### <申請方法>

申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて建設課に提出してください。

- (1) 村営住宅の場合は収入額認定通知書、民間賃貸住宅の場合は賃貸契約書の写し及び家賃の滞納が無い事を証明するもの
- (2) 申請者の住民票の写し(謄本)
- (3) 給与所得がある方については住宅手当及びその他家賃助成金額証明書(様式第2号)

### <助成金の交付期日>

第1期分	4月～6月分	7月末までに交付
第2期分	7月～9月分	10月末までに交付
第3期分	10月～12月分	翌年1月末までに交付
第4期分	1月～3月分	4月末までに交付

※その他、助成金を申請する際、幾つかの条件があります。ご不明な点がございましたら、

**役場 建設課(電話07468-2-0001)までお問い合わせ下さい。**

## 「奈良県おもいやり駐車場制度」

障害や高齢・難病等で歩行が困難な方のための駐車場を公的施設や民間施設に整備するとともに、これらの方に利用証を県が交付し、当該駐車区間を利用いただく制度です。

### 公布の対象となる方

#### ●身体障害のある方

「身体障害者手帳」の等級	視覚障害	1～4級	
	聴覚障害	2,3級	
	平衡機能障害	3,5級	
	上肢機能障害	1,2級	
	下肢機能障害	1～6級 (車いす：1,2級)	
	体感機能障害	1～3,5級 (車いす：1,2級)	
	乳幼児期以前の日進行性の脳病編による運動機能障害	上肢機能 移動機能	1,2級 1～6級
	心臓機能障害	1,3,4級	
	じん臓機能障害	1,3,4級	
	呼吸機能障害	1,3,4級	
	ぼうこう・直腸機能障害	1,3,4級	
	小腸機能障害	1,3,4級	
	寛機能障害	1～4級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～4級	

#### ●知的障害のある方

「療養手帳」の障害の程度が「A1,A2,A」の方

#### ●精神障害のある方

「精神障害者保険福祉手帳」の等級のが「1級」の方

#### ●難病患者のある方

「特定疾患医療受給者証」をお持ちの方の方

「指定難病特定医療受給証」をお持ちの方の方

「小児慢性特定疾病医療受給証」をお持ちの方の方

#### ●要介護認定を受けた方

「介護保険被保険者証」の要介護区分が

「要介護1-5」の方、(車いす：要介護3～5)

「指定難病特定医療受給証」をお持ちの方の方

#### ●妊産婦の方

「母子健康手帳」取得～産後3か月の方

#### ●けがをされた方

けが等により一時的に異動の配慮が必要な方

#### ●その他歩行困難な方

医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる方

### 公布の対象となる方

奈良県地域福祉課	〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁3階	TEL.0742-27-8503
奈良県中和福祉事務所	〒634-0003 橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎4階	TEL.0744-48-3020
奈良県吉野福祉事務所	〒639-3111 吉野郡吉野町上市133 吉野長中央公民館内	TEL.0746-32-5315

※上記窓口で申告のほか、**県庁のみ郵送でも受付しています。**

#### ●必要書類

##### 1.申告書

各受付窓口で受取または兼ホームページでのダウンロード

##### 2.対象者であることを確認する書類(以下いずれか)

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、特定疾患医療受給者証、指定難病特定医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、医師の診断書

(歩行困難、駐車場利用の配慮が必要な状態がわかるもの、合わせて本人確認証も必要です)

※代理人申請の場合は、申請書の裏面に必要を記入の上、代理人の本人確認書類も必要です。

**郵送の場合** 「申請書」、「2の写し」、「返信用切手140円」を同封の上送付してください。

※「2の書類」の氏名、生年月日、東急・区分が記載された箇所のコピー



利用証はおひとり様1枚の交付となります

**お問い合わせ先** 〒630-8501 奈良県登大路町30  
 奈良県福祉医療部 地域福祉課 地域福祉振興係  
 TEL：0742-27-8503 FAX：0742-22-5709  
 ホームページ <http://www.pre.nara.jp/40899.htm>

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施事業一覧

国において、新型コロナウイルス感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的とし「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が配分されました。

本村では、この交付金を活用して、次の事業を実施しました。

1	生活支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による消費に与える影響を緩和するとともに、上北山村内における消費喚起を目的として、全村民に村内利用商品券を配布しました。</p> <p>村民1人あたり商品券2万円分 事業実績額 1,031万6千円</p> <p>※奈良県の県内消費に関する補助金も併せて配布しました。 (村民1人あたり商品券2万円分)</p>
2	簡易水道特別会計繰出・補助事業	<p>外出自粛要請等に伴う生活費の負担増加に対する支援として、村内全戸の水道基本料(月額1,320円)の利用者負担分を減額しました。</p> <p>減額実施(6月~翌年3月分) 事業実績額 541万6千円</p>
3	必需物品供給事業	<p>村内全世帯に対し感染予防用マスク・消毒液等を配布しました。(9月実施)</p> <p>事業実績額 119万1千円</p> <p>※奈良県の社会経済回復「奈良モデル」応援補助金により、令和3年2月にも再度配布しました。</p>
4	防災活動支援事業	<p>災害時の避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを目的として、パーテーション、マスク、体温計(非接触)、アルコール消毒液等の感染防止のために備蓄する物資・資材を購入しました。</p> <p>事業実績額 982万3千円</p> <p>※奈良県の社会経済回復「奈良モデル」応援補助金により、各字へ防災倉庫を整備しました。</p>
5	公共空間安全・安心確保事業	<p>公共施設における感染拡大防止対策として、空気清浄機や非接触型体温計等を購入し設置しました。</p> <p>事業実績額 624万2千円</p>
6	公共施設環境整備事業	<p>道の駅「吉野路上北山」において衛生面改善による新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、トイレの換気扇の新設、トイレの洋式化、手洗い場の自動化を整備しました。</p> <p>事業実績額 1,727万9千円</p>
7	公共施設ネットワーク整備事業	<p>感染拡大防止対策、感染拡大時への対応として、役場庁舎及び保健センターの会議室等のネットワークを整備しました。</p> <p>事業実績額 228万8千円</p>
8	公共施設Wi-Fi整備事業	<p>テレワークなど多様な働き方の拡大や、外出自粛で激減した来訪者の回復を見据え、道の駅・生涯学習センター(とちの木センター)において、Wi-Fi環境を整備しました。</p> <p>事業実績額 238万円</p>
9	新型コロナウイルス事業者支援事業	<p>地域経済の活性化を図るため、コロナ感染防止対策を講じる中小企業者・個人事業主に対し防止対策費用を支援しました。</p> <p>事業者(1件あたり)×250千円まで</p> <p>事業実績額 355万円(21社)</p>
10	観光施設整備計画策定事業	<p>地域の資源を活用した観光コンテンツ(和佐又山)の開発に向け調査・検討し、有効活用へ全体整備計画を策定しました。</p> <p>事業実績額 206万3千円</p>
11	事業継続支援事業	<p>コロナ感染症の影響で、事業を縮小せざるを得ない中小企業者等に対し、事業継続に必要な経費を支援金として交付しました。1社あたり給付金10万円</p> <p>事業実績額 50万円(5社)</p>
12	観光発信事業	<p>村の魅力の発信と、各宿泊・観光施設への来訪を促すための観光案内看板を更新しました。(村内5箇所に設置)</p> <p>事業実績額 154万円</p>

13	地域の基礎的活力養成事業	村の魅力の発信と、来訪者の回復を図るため、村漁業協同組合にて、「アマゴ」の追加放流を行いました。 事業実績額 50万円
14	密集軽減のための輸送能力増強事業	コロナ感染症の疑いや、発熱が認められる患者に対し、診察や移送に対応するため感染防止対策を講じた車両を購入しました。 事業実績額 315万8千円
15	遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	臨時休校等の期間中も切れ目のない学習環境を提供するためオンライン学習の環境整備を行いました。 事業実績額 212万8千円
16	公共施設空調設備整備事業	来訪者の利便性、働き方の多様化による道の駅2階利用につなげるため空調設備を整備しました。 事業実績額 330万円
17	宿泊施設ネットワーク整備事業	ワーケーションやリモートワーク等の多様な働き方ができる施設として宿泊施設（フォレストかみきた）のWi-Fi環境を整備しました。 事業実績額 147万2千円

・総事業費73,144,956円のうち、68,827,000円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられています。

## 年金だより

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口に備えてあります。

令和3年度分（令和3年7月分から令和4年6月分まで）の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。

お申込み・お問合せ：『ねんきんダイヤル』

**TEL：0570-05-1165**

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は03-6700-1165  
お問合せの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

〈受付時間〉月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

**URL: <https://www.nenkin.go.jp>**

村の電話帳



- 役場 2-0001
- ワースリビングかみきた  
診療所 2-0016  
(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)
- 保健福祉課 3-0380  
社会福祉協議会 2-0129
- 教育委員会 2-0066
- 上北山やまゆり学園 2-0027
- やまゆり保育園 2-0230
- 村民総合会館 3-0330
- 白川公民館 3-0120
- ふるさとふれあい会館 3-0218
- 一般社団法人  
ツーリズムかみきた 2-0102
- 上下北山衛生センター  
し尿 5-2227  
ゴミ 5-2251
- 吉野警察署河合駐在所 2-0005
- 吉野消防署北山分署 5-2450
- 吉野土木事務所  
工務第二課 2-0098
- 関西電力(株)高田営業所  
0800-777-8051



**火災時の通報**  
119通報(消防署)  
と同時に、役場にも必ず通報してください。

いつもお世話になっております、上北山村診療所の金谷です。まだまだ朝、晩は寒い日が続きますが、皆さま体調はお変わりありませんでしょうか。第六回目のテーマは、花粉症についてです。

まず、特に今年はスギ花粉がやたらに多く、つらい思いをされている方が多い印象です。1998年では花粉症患者がおよそ6人に1人でしたが、2008年には4人に1人と増加しています。この原因は、飛散するスギ花粉量が増加していること、もちろんのこと、生活様式や環境の変化、花粉によくさらされる年齢の変化なども原因と考えられ、一元的ではありません。

そもそも花粉症の成り立ちですが、本来無害であるはずの花粉をキャッチするグロブリンがあり、そのグロブリンをはめる細胞が鼻粘膜や眼の結膜にいます。正常の場合グロブリンで花粉をキャッチしても、「なんだ、花粉か」でスルーしますが、花粉症の場合は、「花粉が入ってきたーこれはバイ菌みたい在有毒だからすぐに排除せよー」という間違った反応が起こります。その反応が起こると、グロブリンをはめた細胞は体内に含図を送り、悪いものを排除するために炎症を引き起こし、その結果痒みやだるさが出現します。また、花粉を大量の水で洗い流そうとするが如く、鼻水や涙が多量に出ます。鼻風邪も、風邪ウイルスに反応して炎症を起こして、大量の水でウイルスを洗い流そうとする反応であり、大体似たような状態になっています。しかし風邪の場合それは一時的であることに対して、花粉症の場合は花粉飛散中に

花粉症を予防するには、当然ながらできるだけ花粉に晒されないようにすることが大切です。花粉情報に注意し、花粉飛散が多いときは窓や戸を閉めておいたり、外出時にマスクやメガネを使ったり、帰宅時には洗顔、うがい、鼻かみをすることが効果的です。

今年には特に例年よりスギ花粉の飛散量が多いようであり、花粉症の方はいつもより辛い思いをされていることと思います。お薬を希望される方は、また気兼ねなく診療所を受診してください。

診療所  
健康づくりのアドバイス  
だより Vol. 84



上北山村国民健康保険診療所  
医師 金谷悠司

花粉症について

それを繰り返します。また、風邪の場合は目の痒みはほとんど起こりません。それらの点で、風邪と花粉症を見分ける必要があります。

花粉症の原因の花粉が飛散していなければ発症しないため、その飛散時期を知ることが重要です。日本で最も多いスギは2~4月、ヒノキは4~5月、カモガヤ、オオアワガエリなどのイネ科は6~10月、ヨモギ、ブタクサなどのキク科は8~10月に飛散します。

扱います。鼻つまりに関しては、1日のうちでどれくらいかの時間呼吸が必要かということ、鼻垂れやくしゃみ発作に関しては1日にどれくらいあるかということを医師に伝えていただければ、それに合わせて治療薬を選択します。飲み薬、目薬、点鼻薬は当診療所でも処方可能ですが、症状が強いようであればアレルギー免疫療法、レーザー手術などの治療法も組み合わせられます。アレルギー免疫療法とは、原因の花粉を少量から注射し、徐々にその量を増やしていくという治療法です。ただ、その治療法は命に関わる副作用が出現する可能性があるため、病院で行う場合がほとんどです。

# てんいち先生



## 税・保険料の納期限

**[4月30日]**

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。  
便利な口座振替もご利用ください。

## 村のようす

世帯数	294	(-2)
人口	471	(-5)
男性	242	(-2)
女性	229	(-3)
面積	274.22	km <sup>2</sup>

令和3年4月1日現在

## 職場でのトラブル 解決労働相談会

経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談（募集や採用の相談は除く）に応じます。県内に住まはる在勤の労働者と、県内に事業所のある事業主が対象。1日30分程度。

日時：5月13日（木）

※原則として毎月第2木曜日

場所：奈良県奈良市総合庁舎2階  
（奈良市法蓮町757）

費用：無料

申込日：前日午後4時30分までに要予約

お問い合わせ：奈良県労働委員会事務局

TEL:0742-20-4431

URL:<http://www.pref.nara.jp/1704.htm>



## 2021年度 国家公務員採用一般職試験 （高卒者試験）

■試験の区分：事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格：

①2021年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2022年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

■申込受付期間：◎インターネット（原則）

：6月21日（月）～6月30日（水）

■第1次試験日：9月5日（日）

■試験地：大阪市ほか

■受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

■問い合わせ先：人事院近畿事務局 試験第二係

TEL.06-4796-2191